

令和4年9月8日

お客様各位

都留信用組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年9月8日（木）当組合事務部（富士吉田市）に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、関係機関と連携し下記の対応を行っております。

記

1. 概要

(1) 事務部（富士吉田市）に勤務する職員1名

(2) 症状・経過

9月5日（月）当該職員の同居親族の新型コロナウイルス感染が判明。

9月7日（水）当該職員が発熱。

9月8日（木）当該職員が検査を受けたところ陽性が判明。

当該職員は9月5日（月）から出勤しておりません。

2. 当該所属部店の状況

当該職員は内勤職員であり、お客様との接触はありません。又、職員との濃厚接触者も確認されておりませんので、平常通り業務を続けております。なお、念のため職員の健康観察を継続してまいります。

何卒、みなさまのご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】（受付時間 平日午前9時から午後5時）

○ 経営管理部

フリーダイヤル 0120-302144